

各種 無料相談



法律相談 (弁護士・司法書士)

～日ごろ困っていること、悩んでいることなど法律に関する相談～

- ▶日 時：2月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
午後1時～4時
- ▶場 所：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
- ▶予 約：つくばみらい市社会福祉協議会 (すこやか福祉館内)
☎ 0297 - 57 - 0205
※当日の正午までに電話で予約してください。

心配ごと相談

～日ごろ困っていること、悩んでいることなど福祉全般の相談～

- ▶日 時：2月14日(水) 午後1時～3時
- ▶場 所：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
- ▶予 約：つくばみらい市社会福祉協議会 (すこやか福祉館内)
☎ 0297 - 57 - 0205
※前日の午後5時までに電話で予約してください。

子ども福祉相談

家庭児童相談：子ども(18歳未満)の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じます。

ひとり親相談：母子・父子家庭・寡婦の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に応じます。また、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する情報提供にも応じます。

虐待・DV：子どもに対する虐待・ネグレクトについての相談・通告、配偶者やパートナーからの暴力についての相談などにも応じます。

- ▶日 時：毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日を除く)
- ▶相談方法：電話または面談
- ▶問い合わせ：おやか・まるまるサポートセンター
☎ 0297 - 44 - 8822
※予約可能な方は事前にご連絡ください。



弁護士オンライン相談

～離婚や配偶者からのDV、養育費などの相談～

離婚、養育費、配偶者などからのDVを受けているなどで、悩んでいることはありませんか？

- ▶日 時：2月21日(水) 午後1、2、3時～
※各回1時間
- ▶問い合わせ：おやか・まるまるサポートセンター
☎ 0297 - 44 - 8822



令和5年度の
年間予定はこちら

ほっとステーションみらい ～女性のための相談室～

～女性が抱えるさまざまな不安や悩みに関する相談～

- ▶日 時：①2月6日(火) ②20日(火) 午前10時～午後3時
- ▶場 所：①コミュニティスペースみらい (伊奈庁舎敷地内)
②小絹コミュニティセンター
- ▶相談方法：面接または電話 (1人50分以内)
- ▶相談員：市外在住の女性相談員
- ▶問い合わせ：地域推進課 (内線1302)



詳細・予約はこちら

こどものいばしょ ふあみりあ

～学校に行きづらい・登校しぶりのこどものいばしょ～

「学校に行きたくない」「学校には行けない」けれど、自分のやりたいことを見つけないお子さんお待ちしています。

- ▶日 時：2月19日(月)、26日(月)
午後1時～5時
- ▶場 所：みらい平市民センター3階
- ▶問い合わせ：おやか・まるまるサポートセンター
☎ 0297 - 44 - 8822

ほごしゃ同士の情報交換

- ▶日時：2月26日(月)
午後1時30分～3時30分
- ▶場所：みらい平市民センター4階

人権相談

～日常生活でのトラブルやめごとなど人権に関する相談～

- ▶日 時：2月14日(水) 午前10時～正午
- ▶場 所：伊奈庁舎1階相談室2、3
- ▶問い合わせ：社会福祉課 (内線4108)

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- ▶日 時：毎週月～金曜日 ※祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- ▶場 所：消費生活センター (谷和原庁舎1階)
- ▶問い合わせ：消費生活センター (センター直通)
☎ 0297 - 25 - 3288
FAX: 0297 - 57 - 2288

行政相談

～行政の業務に対する意見・要望など～

- ▶日 時：2月15日(水) 午後1時30分～3時30分
- ▶場 所：みらい平コミュニティセンター相談室
- ▶相談員：秋田信博さん・成島辰夫さん
- ▶問い合わせ：地域推進課 (内線1303)

結婚相談

～お相手探しなど結婚に関する相談～

- ▶日 時：2月18日(日) 午後1時～3時 (予約不要)
- ▶場 所：みらい平市民センター3階
- ▶相談員：山口利子さん・柳澤恒雄さん
- ▶問い合わせ：地域推進課 (内線1302)



教育相談

～子どもの心身の健康や不登校など教育に関する相談～

- ▶日 時：毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ※祝日を除く
- ▶場 所：総合教育支援センター (上長沼1250)
- ▶問い合わせ：適応支援教室なのはな
☎ 0297 - 52 - 4332

経営相談

中小企業・個人事業主の皆さんへ

～国・県・市などの助成金の申請方法や経営に関する相談など～

- ▶日 時：随時相談日を調整のうえ対応します。
- ▶場 所：谷和原庁舎1階ロビー
- ▶相談員：茨城よろず支援拠点コーディネーター
- ▶予 約：事前に産業経済課商工観光係に電話予約 (内線3109)

上下水道

～宅内工事は市指定工事店で～

上下水道工事(新設・改造・撤去など)は、上水道は「給水装置工事事業者」、下水道は「排水設備指定工事店」でなければ、行うことができません。工事の際は、必ず指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に事前に申請をしてください。

- ▶問い合わせ：上下水道課 (内線5305、5308)



市指定給水装置
工事事業者



市排水設備
指定工事店

水は大切な資源です。節水を心がけ、限りある水を大切に使いましょう。